交付手続きの流れ(様式は交付要綱における各様式を示す)

	申請者	市
申請 (6月13日締切)	① 交付申請書(様式第1) ② 留学計画書(様式第1の2) ③ 在籍校の校長による推薦書(様式第1の3)※厳封 ④ 成績証明書※厳封 ⑤ 在籍校に提出した留学願の写し及び発行された留学許可書の写し ⑥ 海外の高校へ留学が許可されたことを証明する資料の写し ⑦ 作文等(様式第1の4) ⑧ 実用英語技能検定等の英語能力の証明書の写し(提出可能な者のみ) ⑨ 生活保護受給者証、児童扶養手当受給者証、母子父子家庭等医療費助成受給者証のうち該当する書類の写し(該当者のみ) ⑩ 個人情報の取扱いに関する同意書(様式第1の5)	→ 選考 (書類、面接) (7月下旬頃)
結果通知	←	①交付決定通知書(様式第2) または ②不交付決定通知書(様式第3) (8月中旬頃)
(変更申請・決定)	※ 留学計画の主要の部分の変更(留学先や期間等の留学内容の変更及び交付対象経費の増減(交付決定額の増減を伴うもの又は交付対象経費の総額の30%に相当する額を超えるものに限る))がある場合 ① 変更申請書(様式第4)	→ 選考 変更交付決定通知書(様式第5)
実績報告	① 実績報告書(様式第8) ② 支出報告書(様式第8の2) ③ 交付対象経費の支払を証する資料	→ 審査 (交付決定後随時)
確定通知	<u></u>	確定通知書(様式第9)
請求	① 請求書(様式第10)	→
給付	←	支援金の給付 (~3/31)
修了報告 (留学修了後)	① 留学修了報告書(様式第11) ② 感想文	→ (留学修了から30日以内)